考査項目別運用表

【建築工事等】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	建築工事 （新築工事） （改修工事） （解体工事）	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
		●評価対象項目 □　材料・製品の品質が，製作図等により確認でき，設計図書を満足していることが確認できる。 □　施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が，適切であることが確認できる。 □　材料の品質確認記録の内容が，適切であることが確認できる。 □　品質の確認結果が，分りやすく整理されていることが確認できる。 □　施工の品質が適切であり，設計図書を満足していることが確認できる。 □　建具，ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり，記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 □　躯体工事における施工の品質が，施工記録等により確認でき，良好であることが確認できる。 □　内外仕上げ工事における施工の品質が，施工記録等により確認でき，良好であることが確認できる。 □　その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が，施工記録等により確認でき，良好であることが確認できる。 □　不可視部分となる品質が，工事写真，施工記録により確認できる。 □　中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が，継続して確認できる。 □　その他　理由： ●判断基準 ※　評価値が 90％以上・・・・・・・・・・a ※　評価値が 80％以上 90％未満・・・・・a’ ※　評価値が 70％以上 80％未満・・・・・b ※　評価値が 60％以上 70％未満・・・・・b’ ※　評価値が 50％以上 60％未満・・・・・c ※　評価値が 50％未満・・・・・・・・・・d ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(％)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 ※１．目的物の品質の水準を評価すること。 ※２．品質の対象は，「材料，機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり，工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※３．評価すべき建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等が２工種以上複合している工事については，それぞれの工種毎に評価し，工事費内訳により加重平均する。また，評価をしない付帯工事を含む場合は，主要工事で評価するものとし工事比率は 1.0 とする。 ２工種以上の複合工事の場合 建築　評価値　　％　×　工事比率　　％＋電気　評価値　　％　×　工事比率　　％＋機械　評価値　　％　×　工事比率　　％ ＝　評価値　　％					□　品質の管理に関して，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質が不適切であったため，建設工事請負契約約款第 31 条に基づく修補指示を検査職員が行った。

考査項目別運用表

【機械設備工事等】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	機械設備工事等	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
		●評価対象項目 □　機材の品質が，承諾図等により確認でき，設計図書を満足していることが確認できる。 □　施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が，適切であることが確認できる。 □　機材の品質確認記録の内容が，適切であることが確認できる。 □　品質の確認結果が，分りやすく整理されていることが確認できる。 □　施工の品質が，適切であり，設計図書を満足していることが確認できる。 □　施工の品質が，試験や検査等の結果の記録により，優れていることが確認できる。 □　システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり，記録の内容が，設計図書を満足していることが確認できる。 □　システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 □　不可視部分となる品質が，工事写真，施工記録により確認できる。 □　中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が，継続して確認できる。 □　運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 □　その他　理由： ●判断基準 ※　評価値が 90％以上・・・・・・・・・・a ※　評価値が 80％以上 90％未満・・・・・a’ ※　評価値が 70％以上 80％未満・・・・・b ※　評価値が 60％以上 70％未満・・・・・b’ ※　評価値が 50％以上 60％未満・・・・・c ※　評価値が 50％未満・・・・・・・・・・d ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(％)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合は c 評価とする。 ※１．機械設備工事等とは，エレベーター，エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設備工事をいう。 ※２．目的物の品質の水準を評価すること。 ※３．品質の対象は，「材料，機材」と「施工が完了したもの（システムを含む)」があり，工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※４．評価すべき建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等が２工種以上複合している工事については，それぞれの工種毎に評価し，工事費内訳により加重平均する。また，評価をしない付帯工事を含む場合は，主要工事で評価するものとし工事比率は 1.0 とする。 ２工種以上の複合工事の場合 建築　評価値　　％　×　工事比率　　％＋電気　評価値　　％　×　工事比率　　％＋機械　評価値　　％　×　工事比率　　％ ＝　評価値　　％					□　品質の管理に関して，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質が不適切であったため，建設工事請負契約約款第 31 条に基づく修補指示を検査職員が行った。

考査項目別運用表

【電力設備工事等】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	電力設備工事等	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
		●評価対象項目 □　機材の品質が，承諾図等により確認でき，設計図書を満足していることが確認できる。 □　施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が，適切であることが確認できる。 □　機材の品質確認記録の内容が，適切であることが確認できる。 □　品質の確認結果が，分りやすく整理されていることが確認できる。 □　施工の品質が，適切であり，設計図書を満足していることが確認できる。 □　施工の品質が，試験や検査等の結果の記録により，優れていることが確認できる。 □　システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり，記録の内容が，設計図書を満足していることが確認できる。 □　システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 □　不可視部分となる品質が，工事写真，施工記録により確認できる。 □　中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が，継続して確認できる。 □　運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 □　その他　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ●判断基準 ※　評価値が 90％以上・・・・・・・・・・a ※　評価値が 80％以上 90％未満・・・・・a’ ※　評価値が 70％以上 80％未満・・・・・b ※　評価値が 60％以上 70％未満・・・・・b’ ※　評価値が 50％以上 60％未満・・・・・c ※　評価値が 50％未満・・・・・・・・・・d ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(％)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 ※１．目的物の品質の水準を評価すること。 ※２．品質の対象は，「材料，機材」と「施工が完了したもの（システムを含む)」があり，工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※３．評価すべき建築工事・機械設備工事等・電力設備工事等が２工種以上複合している工事については，それぞれの工種毎に評価し，工事費内訳により加重平均する。また，評価をしない付帯工事を含む場合は，主要工事で評価するものとし工事比率は 1.0 とする。 ２工種以上の複合工事の場合 建築　評価値　　％　×　工事比率　　％＋電気　評価値　　％　×　工事比率　　％＋機械　評価値　　％　×　工事比率　　％ ＝　評価値　　％					□　品質の管理に関して，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質が不適切であったため，建設工事請負契約約款第 31 条に基づく修補指示を検査職員が行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形及び出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td rowspan="2">漁礁工
（コンクリート一体打漁礁）</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－４参照。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">●評価対象項目
□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。
□　施工条件や気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ及び締固め方法が，定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
□　鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。
□　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　コンクリートの養生が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　スペーサーの品質及び個数が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　有害なクラックが無い。
□　据付の施工上の注意事項が守られている。（仕様書等による）
□　その他　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形及び出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td rowspan="2">漁礁工
（コンクリート組立漁礁）</td><td colspan="5">□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙－４参照。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。</td><td rowspan="2">□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">●評価対象項目
□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。
□　施工条件や気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ及び締固め方法が，定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
□　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
□　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□　圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　コンクリートの養生が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　スペーサーの品質及び個数が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　有害なクラックが無い。
□　据付の施工上の注意事項が守られている。（仕様書等による）
□　その他　理由：

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	漁礁工 (鋼製組立漁礁)	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。 □　鋼材の種別を，品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 □　魚礁に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □　据付の施工上の注意事項が守られている。(仕様書等による) □　溶接及び切断の品質管理に関して，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　溶接作業にあたり，作業員の技量確認を行っている。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	漁礁工 （投石）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。 □　投石帯が一様な形状に施工され，これが記録により確認できる。 □　投石帯設置の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 □　その他　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 ●判断基準 / ばらつきで判断可能：50%以下 / 80%以下 / 80%を超える / ばらつきで判断不可能 評価値 90%以上：a / a' / b / b 評価値 75%以上90%未満：a' / b / b' / b' 評価値 60%以上75%未満：b / b' / c / c 評価値 60%未満：b' / c / c / c 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	ほ場整備	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 ①整地工 □　汚濁防止施設が目的どおり施工されたことが確認できる。 □　法面に有害な亀裂が無い。 □　田面，畦畔に不等沈下が無い。 □　暗渠排水の位置，深さ，延長が設計どおりである。 □　法面勾配が設計どおりである。 □　田面に片寄りが無く均平に仕上げられている（基盤面及び表土面）。 □　捕水渠の延長，型式が設計どおりであり，排水勾配が適切である。 □　田面の石礫が適切に除去されている。（基盤面及び表土面）。 □　その他　理由： ②水路工 □　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。 □　材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 □　コンクリート二次製品納品時外観等確認記録簿が整理されている。 □　取水口，落水口が取排水に支障の無いよう設置されている。（位置，高さ等） □　用水路・排水路の布設が設計どおりである。（勾配，高さ，既設接続等） □　構造物の施工基面が平滑に仕上げられている。 □　重要構造物（ボックスカルバート，橋台等）支持地盤の確認できる資料がある。 □　構造物周りの入念な埋め戻し状況が確認できる。 □　構造物の接合が適切で入念な仕上げが確認できる。 □　構造物に有害なクラックが無い。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	ため池整備	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 【共　通】 □　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。 □　雨水，湧水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。 □　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □　有害なクラックが無い。 □　その他　理由： 【築堤工関係】 □　施工条件に適した締固め等を適切に行っている。 □　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □　築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されている。 □　法面保護等の材料のかみ合せ及び裏込材が適切である。 □　法面に有害な亀裂が無い。 □　その他　理由： 【取水施設工・洪水吐工関係】 □　基礎地盤の処理を適切に行っている。 □　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　スペーサーの品質及び個数が，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □　コンクリートの圧縮強度を管理して，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □　ゲート等の機能が設計図書との適切性が確認でき，証明書が整備されている。 □　推進工の方向，角度が適性で施工上の注意事項(仕様書)が守られている。 □　その他　理由： 【ボーリング・グラウト工関係】 □　ボーリング工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。 □　グラウト工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。 □　ボーリング・グラウト工の記録等が仕様書に定められている事項が確認できる。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事（土工事）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。 □　雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。 □　段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 □　置換えのための掘削を行うにあたり，掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 □　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □　ＣＢＲ試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 □　法面に有害な亀裂が無い。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	（コンクリート構造物工事）	●評価対象項目 □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。 □　施工条件や気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ及び締固め方法が，定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □　鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。 □　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □　コンクリートの養生が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　スペーサーの品質及び個数が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　有害なクラックが無い。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。						

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事 （補強土壁工事 （ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙ））	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　盛土材料の土質が適正である。 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　施工基面の床掘りが適切に行われ，必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 □　支持地盤の確認できる資料がある。 □　施工面が平滑に仕上げられている。 □　補強材が適性に配置されているのが確認できる。 □　ジオグリッドの曲線部の処理が適切である。 □　盛土材料の締固め管理が適正に行われており，締固め度が確認できる資料がある。 □　盛土材料毎の含水比が管理値を満足しているか。 □　雨水による品質低下が起こらないように，降雨対策，排水対策を実施していることが確認できる。 □　フィルター工，ドレーン工等の施行が適正に行われている。 □　のり面が植生工の場合，のり面より最低 20ｃｍは良質土としているか。 □　その他　理由： 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	農林道開設工事 【コンクリートブロック等二次製品の多い工事】 （排水工，ボックスカルバート工等） 今回対象工事 【　　】	●評価対象項目 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　施工基面が平滑に仕上げられている。 □　施工基面の床掘りが適切に行われ，必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 □　裏込め材，胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。 □　材料のかみ合わせ又は連結が適切で，裏込め材の吸出しの恐れがない。 □　ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 □　支持地盤の確認できる資料がある。 □　材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 □　緊張等の管理がなされている。 □　遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ，端部処理が適切である。 □　ブロック（環境・緑化）の壁体重量が確認できる。 □　有害なクラックが無い。 □　その他　理由： ※　ブロック積工とプレキャスト水路工が両方とも主要工種の場合等は，複写して別々に評定してください。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。						

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事（法面工事）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

【共　通】
- □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工，コンクリート又はモルタル吹付工関係）
- □　施工に際して，品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
- □　盛土の施工にあたり，法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
- □　雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。
- □　その他　理由：

【種子吹付工，客土吹付工，植生基材吹付工関係】
- □　土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
- □　ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
- □　ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
- □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- □　使用する材料の種類，品質，配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
- □　その他　理由：

【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
- □　使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　金網の重ね幅が，１０ｃｍ以上確保されていることが確認できる。
- □　金網が破損を生じていないことが確認できる。
- □　吸水性の吹付け面において，事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
- □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- □　吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。
- □　圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。
- □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
- □　法肩の吹付けにあたり，地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
- □　その他　理由：

【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】
- □　使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- □　現場養生が，設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
- □　強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- □　枠内に空隙が無いことが確認できる。
- □　層間にはく離が無いことが確認できる。
- □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
- □　その他　理由：

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事 （舗装工事）	●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □　設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。 □　路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 □　路床及び路盤工の密度管理が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □　路盤の施工に先立って，路床面，下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　路床盛土において，一層の仕上がり厚を２０ｃｍ以下とし，各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □　路床盛土において，構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが，タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □　その他　理由： 【アスファルト舗装工関係】 □　アスファルト混合物の品質が，配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □　舗装工の施工にあたって，上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □　プラント出荷時，現場到着時，舗設時等において，アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □　舗設後の交通開放が，定められた条件を満足していることが確認できる。 □　各層の継ぎ目の位置が，設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □　縦継目及び横継目の位置，構造物との接合面の処理等が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって，気象条件を配慮していることが確認できる。 □　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　その他　理由： 【コンクリート舗装工関係】 □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □　舗装工の施工に先だって，上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　運搬時間，打設方法及び養生方法が，施工条件及び気象条件に適しており，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □　材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 □　チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農地海岸工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ● 評価対象項目 ①【共通編】 □　台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 □　工事期間中，１日１回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 □　濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □　既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 □　その他　理由： ②【基礎捨石・被覆石】 □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □　捨石，被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 □　捨石，被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され，記録により確認できる。 □　航行船舶及び一般船に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 □　その他　理由： ③【被覆ブロック】 □　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □　運搬，打設，締め固めが，気象条件に適しており，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等が確認できる。 □　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □　コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 □　製作ヤード及び仮置場は平滑に仕上げられている。 □　有害なクラックが無い。 □　（一般消波）ブロック相互の噛み合せ良く，（異型消波・根固め消波）接合部の段差がない等安定な状態で施工され，記録により確認できる。 □　その他　理由： ④【護岸工】 □　運搬，打設，締め固めが，気象条件に適しており，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　基礎工において，過掘が無く施工していることが確認できる。 □　有害なクラックが無い。 □　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □　鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。 □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □　裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを，空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 □　その他　理由：				①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【農林土木工事】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	パイプライン工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　材料の保管管理が適切であることが確認できる。 □　床堀の幅，深さ，勾配等が適切である。 □　施工基面が平滑に仕上げられている。 □　すきまゲージ等により，管等の据付が適切であることが確認できる。 □　ボルトの締付け確認が実施され，記録が整備されている。 □　切管の端部処理（面取り，塗装等）が適切に行われている。 □　弁類，弁室が適切に据え付けられている。 □　管路敷設完了後，速やかに埋戻しを実施されていることが確認できる。 □　基礎砂等の土質が適切で，埋戻し，転圧状況が良好である。 □　埋設表示シートが適切に設置してあることが確認できる。 □　独自に通水試験を等を実施し，漏水の恐れがないことを確認している。 □　舗装切断が適切に行われている。 □　路面（舗装含む）の復旧が適切に行われている。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【企業局】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	管布設工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

【管布設工】
- □　機材の品質及び形状が，設計図書に適合する証明書が整備されている。
- □　管接合が適切に管理され，品質管理記録が整備されている。
- □　施工の品質及び形状が適切な施工である。
- □　ポリエチレンスリーブ，明示テープ及び明示シートが適切に施工されている。
- □　施工完了時の試験及び記録が適切である。
- □　仕様書等（製造者も含む）で定められている施工要領等により実施している。

【土工】
- □　掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されている。
- □　掘削面，既設埋設物に異常がないことが確認できる。
- □　埋戻し材（土）が適切で層厚管理による転圧状況が良好であることが確認できる。

【路盤工】
- □　設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
- □　路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。

【アスファルト舗装】
- □　プラント出荷時，現場到着時，舗装時等においてアスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- □　アスファルト混合物の運搬及び舗装に当たって気象条件を配慮していることが確認できる。
- □　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

【管撤去工，管充填工】
- □　管の撤去が適切に行われ，廃棄物及び発生材の処理が適正であると確認できる。
- □　管の充填材が適正であり，適切な配合のもと，充填されたことが書面で確認できる。
- □　その他　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

【企業局】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	傾斜板工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　養生が適正で施工対象物や周囲の保全が行われている。 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　仕様書等（製造者を含む）で定められている施工要領等により実施している。 □　材料の品質及び形状が設計図書との適切性が確認できる。 □　材料の品質照合がミルシート等により確認できる。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【企業局】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	ポンプ設備工事	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　設備の総合性能が確保され，内容の適格性が確認できる。 □　製造者が定める規格値等を適正に確保している。 □　機器の品質，機能，性能が成績書等で確認でき満足している。 □　工場等での作業内容や状況が，報告書等で確認でき満足している。 □　養生が適正で施工対象物や周囲の保全が行われている。 □　測定機器・器具の検定等が適正に行われ，精度が確保されている。 □　使用材料等の適正が確認できる。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。
	ろ過池補砂工事	a	a’	b	b’	c	d	e
		□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ ［関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙－４参照。 ●評価対象項目 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　砂掻き採りのための掘削を行うにあたり，掘削面以下を乱さないように施工している。 □　施工基面が平坦に仕上げられている。 □　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □　再使用の砂の保護養生が適切に行われている。 □　その他　理由： ①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

【企業局】　　（検　査　員）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	下水道管渠工事 （推進工）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

【共　通】

□　管材や埋め戻し材料など材料が適正であり，品質規格証明書が整備されている。
□　掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されている。
□　掘削面，埋設物等に異常がないことが確認できる。
□　近接する埋設物等について，管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。
□　埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。
□　管材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□　管渠の接合（挿入長，接合材料，接合手順等）が適正に行われていることが確認できる。
□　人孔の施工（組立接合，ステップ，副管，蓋等）が適切に行われていることが確認できる。
□　インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□　事前ボーリングの結果が整理され，想定地盤と整合していることが確認できる。
□　推進機の機能が土質に適合し，推進力のチェックなどが行われており，かつ安全であることが確認できる。
□　滑材の材料，数量が適正であることが確認できる。
□　止水器が適切に設置されていることが確認できる。
□　仮設工（矢板，ケーシング，ライナープレート等）の施工が適切に行われていることが確認できる。
□　裏込め注入材が適正であり，適切な配合のもと，設計注入量が注入されたことが確認できる。
□　鞘管方式の場合，本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり，また，中込材が適切な配合のもと設計注入量が注入されたことが確認できる。
□　鋼製カラー，ゴム輪などの継ぎ手材料が適正でかつ適切に施工されていることが確認できる。
□　掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。
□　インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□　路面の復旧，舗装が適切に行われている。
□　路面の仮復旧の日々の管理が適切に行われていることが確認できる。
□　設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており，適切なコンクリートの規格(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　コンクリート打設時の必要な供試体を採取し，強度・スランプ・空気量等が確認できる。
□　コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□　施工条件及び気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ，締固め時のバイブレーターの機種，養生方法等，適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。)
□　型枠，支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。
□　コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
□　鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
□　圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っている。
□　スペーサーの材質が適正で，品質が確認できる。
□　スペーサーを適切に配置し，鉄筋のかぶりを確保している。

【薬液注入工】

□　材料の品質規格証明書が整備されている。
□　薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。
□　注入材料について搬入量，残数量により使用量の確認ができる。
□　注入効果の確認がなされている。
□　薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。
□　その他　理由：

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。